

関西地方支部・各自治体へ船員政策申し入れ

関西地方支部は、第 85 回定期全国大会決定事項に基づき、船員政策の申し入れを、関西地方支部が関係する自治体（兵庫県、神戸市、明石市、淡路市、南あわじ市、洲本市）に実施した。

各自治体の対応

- ①船員の後継者確保育成については、海技教育機構と連携し、船員の魅力を発信するため、練習船で中高生や高専生を対象としたオープンキャンパスを実施している。また、神戸運輸管理部が主催する「めざせ!海技者セミナー in KOBE」の開催時、会場の手配に協力したほか、市のシティーチャンネルを活用し、船員が働いている現場を紹介する動画を発信するなどの取り組みを行っている。
- ②海事思想の普及については、今年度から「総合的な探求学習の時間」というカリキュラムを組み、高校生に海や船員の仕事を教えている。
- ③船員税制については、他の自治体が実施していることは把握しているが、地域社会の構成員（市民）の会費という考え方であり、減免することは難しい。
- ④カボタージュ規制については、海運業の維持、船員の雇用などの影響を踏まえると堅持すべきであるとする。
- ⑤フェリー、旅客船は災害時のライフラインとなり重要な役割を担っていることは承知しており、旅客輸送量の増加に向けた PR 活動を事業者と連携しながら実施している。
- ⑥本四架橋建設の経緯は理解している。料金所のキャッシュレス化やタッチレス化の方針が国土交通省から出ているが、本州四国連絡高速道路株式会社からは過去の経緯を踏まえて、慎重に検討をしていきたいーなどの見解が示された。